

昭和五十五年三月二十五日

福生市議会定例

議事録

(要旨)

議事録

本議員会は昭和五十五年三月二十五日午後二時三十分、福生市議会第一回臨時会を開会した。

出席議員は次のとおりである。

一 出席議員は次のとおりである。

一 出席議員は次のとおりである。

第一回福生市議会 定例 会会議録(第五号)

昭和五十五年 三月二十五日福生市議会議場に第一回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一番	石川慶一郎 君	二番	仲村清信 君
三番	加藤謹之助 君	四番	高水惣八 君
五番	東浦春浪 君	六番	村尾栄次 君
七番	森田治男 君	八番	田村市郎 君
九番	小野沢久 君	十番	遠藤洋一 君
十一番	原敏子 君	十二番	松山清 君
十三番	小林菊三 君	十四番	村野武男 君
十五番	鈴木藤次郎 君	十六番	貫井喜代次 君
十七番	関米吉 君	十八番	東田正治 君

議四
議六
議八
議九
議十一
議十二
議十三
議十九

第一定
(第三回)

追悼の発言

陳七
議三
議二十七
議二十八
議二十九
陳一
請一
第一定
第三目
陳四

十九番	宮沢良一	君	二十番	指田保雄	君
二十一番	末次性男	君	二十二番	小堺仁七	君
二十三番		君	二十四番	塩野鉄之助	君

一 欠席議員は次のとおりである。

なし

一 欠員は次のとおりである。

二十三番

一日 議事 議事事務局職員は次のとおりである。

議事	局長	古谷徳男	君	議事	係長	市川昭利	君	臨事速	記事務	伊藤美知子	君
----	----	------	---	----	----	------	---	-----	-----	-------	---

一 出席説明員は次のとおりである。

市	長	石川常太郎	君	助	役		君									
収	入	役	橋本孝蔵	君	教	育	長	町田倍二	君							
企	面	財	政	部	長	兼	議	務	部	長	森田猛	君				
市	民	部	長	生子	国利	君	福	祉	部	長	内田和雄	君				
建	設	部	長	浅見裕康	君	教	育	次	長	高水求	君					
水	道	事	務	所	長	田村忠雄	君	監	查	委	員	事	務	取	扱	事
選	挙	管	理	委	員	乙津宗吉	君	局	長	事	務	取	扱	事		
会	事	務	局	長												

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十五年第一回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議日時 三月二十五日（火）午前十時

日程第一 議案第四号

非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第二 議案第六号

福生市育英資金支給条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第三 議案第八号

福生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第四 議案第九号

福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第五 議案第十一号

福生市下水道条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第六 議案第十二号

福生市防災会議条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第七 議案第十三号

福生市印鑑条例

（審査報告）

日程第八 議案第十九号

昭和五十四年度福生市一般会計補正予算（第六号）

（審査報告）

日程第九 議案第二十号

昭和五十四年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）
（審査報告）

日程第十 議案第二十一号

昭和五十四年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算（第二号）
（審査報告）

日程第十一 議案第二十二号

昭和五十四年度福生市下水道事業会計補正予算（第五号）
（審査報告）

日程第十二 議案第二十三号

昭和五十五年度福生市一般会計予算
（審査報告）

日程第十三 議案第二十四号

昭和五十五年度福生市国民健康保険特別会計予算
（審査報告）

日程第十四 議案第二十五号

昭和五十五年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算
（審査報告）

日程第十五 議案第二十六号

昭和五十五年度福生市下水道事業会計予算
（審査報告）

日程第十六

議案第二十七号

昭和五十五年度福生市受託水道事業会計予算

(審査報告)

日程第十七

議案第二十八号

市道路線の認定について

(審査報告)

日程第十八

議案第二十九号

市道路線の率止について

(審査報告)

日程第十九

議案第三十一号

昭和五十四年度福生市一般会計補正予算(第七号)

日程第二十

議案第三十二号

昭和五十四年度福生市下水道事業会計補正予算(第六号)

日程第二十一

議案第三十三号

昭和五十五年度福生市一般会計補正予算(第一号)

日程第二十二

議案第三十四号

昭和五十五年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)

日程第二十三

議案第三十五号

原爆被爆者援護法制定に関する意見書

日程第二十四

閉会中の継続審査申し出について

日程第二十五

特定事件の継続調査について

昭和五十五年第一回福生市議会定例会議事日程(第三日目)

(追加 その一)

追加日程第一

陳情第二号

登録民間日雇労働者の雇用促進に関する陳情書

午前十時 開議

○議長(小林菊三君) ただいまから昭和五十五年第一回福生市議会定例会第三
日目の会議を開きます。

○議長(小林菊三君) この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の
報告をいたさせます。

(古谷議会事務局局長報告)

- 一、追加議案の送付について(別紙参照)
- 二、陳情の受理について(別紙参照)
- 三、議案の訂正について(別紙参照)

○議長(小林菊三君) 以上で報告は終わりました。

○議長(小林菊三君) 本日の議事運営については、議会運営委員会において検
討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 曾井喜代次君 登壇)

○議会運営委員長(伊井喜代次君) 御指名でございますので、本日の議事運営について、去る三月二十一日に開催いたしました議会運営委員会の結果を報告いたします。

第三日目の案件は、休会中に各委員会で結論づけられた審査報告かほとんどでございますが、他に市長から新たに提出された補正予算四件、また議会側から意見書一件、その他で、日程はお手元にお配りのとおりの順序でお願いすることになりました。

新たに提出された議案の取り扱いについては、四件とも西住宅地区周辺排水路整備事業に係るもので、これは国の補助金交付方法が年度の終わりになつて変更になったことに伴うもので、交付条件からして、年度中に処理しなければならぬものと考えられますので、提案説明を詳細に願ひ、即決をいただくことで、議運は意見の一致をみました。また、意見書についても即決ということでございますので、よろしく願ひ申し上げます。

なお、理事者側から、全協と故篠崎助役の追悼演説の申し出がございましたので、協議の上、追悼演説は開会冒頭に願ひことにし、全協は全日程終了

後に行うことを議運は了承しておりますので、あらかじめお含み願ひします。

以上でございますが、最終日の議事が円滑に運びますよう特段の御協力をお願ひ申し上げます。報告といたします。

○議長(小林菊三君) ただいま委員長から報告されたとおり、本日の議事を進めますので、よろしく願ひをいたします。

○議長(小林菊三君) ここで謹んで申し上げます。

助役篠崎俊夫君には、去る三月九日急逝されました。まことに痛惜の悼みにたえません。

同君の弔意を表するため、収入役橋本孝蔵君より、発言の申し出がおりますので、これを許します。

(収入役橋本孝蔵君登壇)

○収入役(橋本孝蔵君) お許しをいただきましたして、追悼の言葉を申し述べさせていただきます。

このたびの助役故篠崎俊夫殿の御逝去に際しまして、議会の格別のお取り計らいを賜り、謹んで追悼の言葉を申し上げます。機会を与えていただきました

諸先生方の格別の御厚情に対し、心から厚く感謝申し上げる次第でございます。

篠崎助役さんは本月九日、本定例会の前夜、午後八時四十五分、奥様の必死の看護にもかかわらず、まことに勿然と急逝されました。この三月五日、定例会のための部課長会議を開催、そのとき篠崎助役さんは、元気でいつものように笑顔でたえ、戦前の東京市議会の話などをして、万遺漏のないよう、われわれを激励されました。そのとき私は助役さんに、いつも元気であらうと申し上げると、いや、私だって一年に一度くらいは風邪をひくこともありますよと、本当に元気でいた。思えばそのとき交わした会話が、私としては最後でした。その五日の後、篠崎さんは発病され、市長とお見舞にあがったときも、血色もよく元気でいた。恐らく一カ月もすれば元気で退院されるものと、かく信じておりました。「皆人の知り顔にして知らぬかた必ず死ぬる習いありとは」——このような歌があります。人は皆すべて、いつかは死すという宿命を持っております。しかし、たれも、いつ死ぬかは知らない。しかしその死が、どのような形で、突然に篠崎さんに襲いかかったとは、たれも夢想だにしませんでした。その訃報に接したとき、私もはまことに驚天動地、一時その何すべきすべもありませんでした。

篠崎助役さんは、昭和三十五年七月、瀬古町長時代に、助役として世田谷からこの福生に請われてまいりました。ちょうど町は、首都圏整備法の適用を受け、新しい町づくりに取りかかろうとする時で、当時助役は二人制でございましたが、篠崎助役さんは、主として内部事務の確立のために、事務関係を担当されました。その後、町から市に移り、今日の福生市が築き上げられてまいりましたが、その間、教育長、収入役として、助役と福生市の激動と躍進の歴史とともに二十年の長きにわたり、私もものよき指導者として、職務に専念されてまいりました。特に行政の要である例規につきましましては、まことに深い知識と見識を持たれ、こと福生市の条例規則については、すべて一言一句篠崎助役さんの息のかからぬものはありませんでした。私たちはむしろ、篠崎さんのその見識に甘えてしまふこと、例規についてはすべてお任せした形で、まことに申しわけなく存じている次第でございます。けれども、その篠崎助役さんのお力があったからこそ、各部課長はそれぞれの職務に専念することができました。

篠崎さんは、またいつも大らかでものにこだわらず、何を言われてもにこにこして、わたがまりのよいお人柄でした。会議のときほど、軽く即席の川柳を披露して、その場の空気を柔らかくしてくれました。それで、いながら、議会のときほど、非常に細かい神

経をお使いになつておられました。いまこうして助役さんの急逝にまい、いまさらながらその空洞の余りにも大きなことにとまどつております。

梅の花はふくいくとして、いま庭に咲き誇つています。そしてやがて春も訪れ桜の花も咲き始めます。その春の季節も待たずに一人保崎さんは先に旅立たれてしまいました。ときあたかも石川市長さんが今期限りで引退されようという日も近づいております。そのときはお互いに進退を共にいたしましょうと語り合つていたやさき、私一人を残して先立つて行かれました。残された私はいかにすべきか、さうすべもなく困惑しております。

しかし、いつまでもさうしてはいられません。こなたの葬儀に際しては、議会の諸先生方のまことに温かい御厚情により、盛大に、しかも厳かにとり行うことができました。そして本日は、私どものわかままなお願いをお聞きください。いまこうして追悼の言葉を申し述べることもできました。このことは、ひとえに保崎さんの御人徳のためものと存じております。私たち職員一同は、この温かい議会のお取り計らいをしっかりと心に受け止め、生前残された保崎助役さんの数々の御功績と御教訓をかきしめ、一日として休むことの許されない市の行政をしっかりと守り抜くことこそ、保崎助役さんの

御魂におかえする道であると思っております。ここに職員を代表して謹んで哀悼の意を表しますとともに、御魂の御冥福を心からお祈り申し上げます。

終わりに、奥様を初め御遺族の方々の悲しめは、いかばかりかとお察し申し上げ、心痛む思いでございますが、どうか一日も早くこの悲しめを乗り越えて、強く生き抜かれることを心からお祈り申し上げますとともに、議会の御厚情に対し、重ねて御礼申し上げ、追悼の言葉といたします。

○議長(小林菊三君) 以上をもって収入役橋本孝蔵君の追悼発言は終わりました。

○議長(小林菊三君) これより議事に入ります。

日程第一議案第四号非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については、総務委員会に審査を付託しておりますので、委員長から報告を願います。

(総務委員長鈴木藤次郎君登壇)

○総務委員長(鈴木藤次郎君) 御指名がございましたので、ただいま議題となっております。

ます議案第四号について、審査の内容の御報告をさせていただきます。
なお、お手元に御配付されております本案についての議案審査報告書の
朗読は、省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

本案は、当市における予防接種や医療扶助の嘱託医に対する報酬額に
ついて改正しようとするものであります。予防接種は、日額一万八千円とするが、時間
にすると約一時間程度である。

また、議員と行政事務連絡員の兼務について発言があった後、本改正案は、
全員異議なく原案とおり可決すべきものと決定いたしました次第でございます。
何とぞ当委員会報告とおり、よろしく御審議を賜るようお願い申し上げます。
して、御報告とさせていただきます。

○議長(小林菊三君) 以上で委員長、審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終ります。

○九番(小野沢久君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第四号については、討論を省略し、委員会
報告により可決されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま小野沢久君から、本案は委員会審査報告により可決されたい旨の
動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第四号は、委員会
審査報告により可決されました。

○議長(小林菊三君) 日程第三議案第六号福生市育英資金支給条例の一部を改正
する条例を議題といたします。

本案については、総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報
告を願います。

(総務委員長鈴木藤次郎君登壇)

○総務委員長(鈴木藤次郎君) 御指名がありましたので、ただいま議題となっております議案第六号について審査の内容を御報告させていただきます。

なお、お手元に御配付されております本案の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書)別添参照

本条例改正は、高校の授業料引き上げに伴い、当市育英資金を本年四月一日より現行五千円から六千円にしようとするもので、この資金の受給対象人数あるは受給枠等について質疑がありました。現在、受給しているのは九名で特に人数の制限は行っていない。対象となるのは、生活保護法の一・五倍の収入限度で受け入れている。

このような答弁があり、本案は全員異議なく、原案とおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ委員会報告とおり御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。まして、御報告いたします。

○議長(小林菊三君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終ります。

○九番(小野沢久君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第六号については、討論を省略し、委員会報告とおり可決されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま小野沢久君から、本案は委員会審査報告とおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第六号は、委員会審査報告とおり可決されました。